

全体評価（案）【平成 25 年度評価】

評価結果及び判断理由

<評価結果>

全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している

- 平成 25 事業年度の業務実績に関する評価については、●ページ以降に示すように、
- ・「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」…A 評価
(順調に進んでいる)
 - ・「業務運営の改善及び効率化」…A 評価 (順調に進んでいる)
 - ・「財務内容の改善」…A 評価 (順調に進んでいる)
 - ・「その他業務運営に関する重要事項」…A 評価 (順調に進んでいる)
- と判断した。

以上の大項目評価等の結果に加え、地方独立行政法人化以降も、引き続き救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという市民病院としての役割を果たしていること、特に救急医療への対応の強化、また、地域医療機関との連携の推進及び単年度資金収支等について年度計画を上回る大幅な黒字の達成などを踏まえ、「医療の提供及び市民・患者サービスの向上の面」、「人材の確保・育成の面」、「経営の面」における実績を総合的に考慮し、平成 25 事業年度の業務実績については「全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している」とした。

<判断理由>

中期計画の最終年度となる平成 25 事業年度においても、理事長・院長以下職員が一丸となり、中央市民病院は市全域の基幹病院、西市民病院は市街地西部の中核病院として、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、市民の生命と健康を守るという役割を果たすとともに、地方独立行政法人のメリットを活かし、その業務実績を伸ばしてきた。

特に、中央市民病院では、救命救急センター^{*1}を効率的に活用し、断らない救急医療に努めたほか、西市民病院では、9 月より 24 時間救急医療体制を 365 日体制に全面再開させたことなど両病院ともに救急医療体制の強化を図った。また、地域医療機関との連携を推進し、両病院とも紹介率・逆紹介率^{*2}を高め、特に西市民病院では 11 月に地域医療支援病院^{*3}の名称承認を受けたことも高く評価できる。

さらに、経営の面では、在院日数の短縮や、新たな診療報酬^{*4}加算の取得等により、病院の本業である医業収益の増加と併せて、費用の合理化により、両病院の経営状況については良好な状態を維持し、結果として、平成 25 年度決算においては、法人全体の単年度資金収支の年度目標（14.5 億円黒字）を大幅に上回る 28.1 億円の黒字を計上した。

このような平成 25 事業年度の実績は、理事長・院長のリーダーシップの下、病院職員が一丸となって中期計画を達成するための努力の成果が現れていると思われる。

地方独立行政法人化より 5 年が経過し、取り組みの成果が業務実績に着実に反映されてきており、今後も、救急医療をはじめとした市民病院としての役割を維持するとともに、安定した経営基盤の維持に努めていただきたい。

<大項目評価及び小項目評価>

項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	小項目評価					大項目評価
			5	4	3	2	1	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	22	32		4	28			A 順調に進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化	12	14			14			A 順調に進んでいる
第3 財務内容の改善	6	10		2	8			A 順調に進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項	2	2			2			A 順調に進んでいる
合計	42	58		6	52			

* 評価項目の中で、「市民病院としての公的役割を果たす上での重要項目」及び「平成25年度計画重点項目」についてウェイトを2としている。

* 小項目評価

5・・・年度計画を大幅に上回って実施。

4・・・年度計画を上回って実施。

3・・・年度計画を順調に実施。

2・・・年度計画を十分に実施できていない。

1・・・年度計画を大幅に下回っている。

* 大項目評価

S：中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（すべての項目が3～5）

B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（3～5の割合が9割以上）

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（3～5の割合が9割未満）

D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）

全体評価にあたって考慮した内容

<主な取り組みや特色ある取り組み>

平成25事業年度は、主な取り組みや特色ある取り組みが下記のとおり行われた。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、西市民病院では、24時間救急医療体制を365日体制に全面再開し救急医療体制の充実を図ったほか、中央市民病院では、総合周産期母子医療センター^{*5}の指定を受けたこと、両病院とも引き続き医療機関との連携を推進し、紹介率・逆紹介率^{*2}を高め、特に西市民病院では地域医療支援病院^{*3}の名称承認を受けた。

業務運営の改善及び効率化については、医師研究休職制度^{*6}や医師及び医療技術職員の短期国内外派遣制度^{*7}を創設したほか、法人本部に看護師確保担当を新設し看護師確保体制を強化するなど優れた専門職の確保に努めた。

財務内容の改善については、平均在院日数の短縮、新たな診療報酬^{*4}の取得、材料費等

費用の合理化に取り組んだ結果、両病院ともに単年度資金収支等の黒字を維持した。

P F I 手法^{*8}による中央市民病院の運用では、P F I ^{*8}業務に関するモニタリングを定期的に行い、業務確認や改善によって円滑な運営を図り、医療産業都市^{*9}への寄与として、中央市民病院の周辺に開院した高度専門医療機関^{*10}等との連携会議を開催し、医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行った。

<特筆すべき取り組み>

小項目評価においては、西市民病院が救急医療体制を毎日 24 時間体制に全面再開させた『救急医療』、西市民病院が地域医療支援病院^{*3}の名称承認を受けた『地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進』、資金収支の黒字を目標より上回った『安定した経営基盤の確立』の 3 項目が「年度計画を上回って実施」となっており、目標を上回る成果を上げたことは大いに評価できる。

評価にあたっての意見、指摘等

全体的な業務実績としては、各種指標においても高い達成度を示すなど、理事長・院長のリーダーシップの下、職員が努力した結果が反映され、全ての事業を高い水準で着実に実施していることが伺える内容となっている。

特に、市民病院としての役割の根幹となる救急医療については、両病院ともに対応を強化し、堅実に実施しており、引き続き、市民の安全・安心を確保するため役割を担い続けてほしい。

地域医療機関との連携においては、西市民病院も地域医療支援病院^{*3}の名称承認を受け、両病院ともにこの役割を担っていることは高く評価できる。

コンプライアンス^{*11}に関しては、薬剤部門システム開発にかかる事件が明らかになったが、事件を起こした職員個人の問題で片づけることなく、組織一丸となって再発防止に努めていただきたい。

両病院ともに、在院日数の短縮や診療単価の上昇等により、医業収益が伸びており、病院経営が順調であると感じさせる。一方で、働いている職員の疲弊が心配されるため、働いている職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりに尽力していただきたい。また、経営状況の良い今の時期に、将来を見据えて、比例して増える固定費等の費用に対してリスクマネジメントを考えなくてはならない。

なお、全体として、公立病院として大変うまく機能していることが伺え、今後も地方独立行政法人や P F I ^{*8}事業のモデル病院となるよう努力されたい。

*1 救命救急センター

本市の救急医療体制は、休日急病電話相談所、神戸市医師会急病診療所、神戸こども初期急病センターによる第 1 次救急医療体制を中心として、「病院群輪番制」による第 2 次救急医療体制、さらに、最終的な受入れ機関となる「救命救急センター」による第 3 次救急医療体制から構築されている。救命救急センターは、第 1 次、2 次の救急医療機関や消防局との連携のもと、重症や複数の診療領域にわたるすべての救急患者に対して、24 時間体制による高度な救急医療を提供しており、市民病院では中央市民病院が指定を受けている。

*2 逆紹介

当該医療機関から他医療機関に患者を紹介すること。また、逆紹介率とは、その割合を示す指標。

*3 地域医療支援病院

医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて、地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。中央市民病院では、承認要件である紹介率 40%以上かつ逆紹介率 60%以上に達し、施設設備等の要件も満たし、平成 21 年 12 月に名称承認された。西市民病院についても平成 25 年 11 月に承認要件に達し、名称承認された。

- *4 診療報酬
保険診療の際に医療行為等について計算される報酬の対価のこと。診療報酬点数表に基づいて計算され、点数で表現される。
- *5 総合周産期母子医療センター
新生児集中治療管理室（NICU）や母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関のこと。中央市民病院が平成25年4月に指定された。
- *6 研究休職制度
平成25年4月より導入。在職5年以上の正規医師を対象とし、他の医療機関や学術研究機関等での研修及び研究を行う場合に最長2年の休職を認めるもの。
- *7 短期国内外派遣制度
平成25年4月より導入。国内の場合は在職3年以上、国外の場合は在職5年以上の正規職員を対象（看護職員は同様の制度が別にあるため対象外）とし、他の医療機関や学術研究機関等での先進事例や専門的な取り組みを学ぶ場合に、最長3か月の出張（職務）を認めるもの。
- *8 PFI手法
平成11年に施行された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づいてなされるもので、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。
- *9 医療産業都市
ポートアイランド2期（神戸市中央区の神戸港内にある人工島の2期造成（南側）部分）を中心に、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図ることで、①先端医療技術の提供による市民の健康と福祉の向上、②雇用の確保と神戸経済の活性化、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献を目指すことを目的として進められており、先端医療センター、発生・再生科学総合研究センターをはじめ、中核施設等の整備が進められているとともに、医療関連企業の集積も進んでいる。
- *10 高度専門医療機関
中央市民病院の周辺に平成25年4月に開院した神戸低侵襲がん医療センターや、平成26年度に開院を予定している神戸国際フロンティアメディカルセンター（KIFMEC）等、がんや移植再生医療等に特化した医療機関のこと。
- *11 コンプライアンス
法令及び行動規範の遵守。特に企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行すること。